

令和2年第9回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和2年10月29日（木）午後2時01分から午後2時40分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（10名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	宮原 博揮
文化・スポーツ振興課長	大久保 泰輔	主任指導主事	磯部 年晃
指導主事	村岡 陽子	社会教育主事	田中 翔

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和2年第8回筑紫野市教育委員会会議録（令和2年9月30日開催）

2. 教育長の報告について

3. 報告第7号 指定管理者候補者の決定について

4. 部課長の報告について

5. その他

6. 次回の日程 令和2年11月26日（木）14時00分 301会議室

会議録

○教育長：皆さん、こんにちは。大変お忙しい中、教育委員の皆様方、お集まりいただきありがとうございます。今日は傍聴ということでお二人来られていますので、御報告させていただきます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年第9回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。

では、議事日程の順序に従い、会議を進めます。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和2年9月30日開催の令和2年第8回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：御異議なしと認めます。よって、本件については承認をいただきました。

日程第2、教育長の報告の件

○市の校長会について

- ・ 自校における後期の教育課程の状況把握について
- ・ 学校におけるコロナ感染症拡大防止のための取組について
- ・ 修学旅行等の実施について
- ・ 初任者の服務等に係る状況について

○管内教育長会（Zoom会議）について

- ・ コロナの影響でいろんな発表会がないのは大変寂しいとのこと
- ・ コロナの影響で学習の遅れもありましたが、各学校、各市町教育委員会の努力でほぼ取り戻すことができたとのこと
- ・ 授業改善も叫ばれて久しいが、学力の伸びが見られない学校では教師主導型の授業が多く見られる。これからは、個別的、協働的な学びを主にやっていきたい。そういった意味で、教育事務所も新しい提案ができるように進めていきたいとのこと
- ・ 交通事故について

○地区別教育長会について

- ・ 管理職試験等受験者の調書について

○給食訪問について

- ・ 筑紫野中学校那須校長の挨拶紹介

「私たちがこの給食を食べられるのは、生産農家の方、共同調理場、そして給食運搬など様々な人々の苦勞、そして野菜や肉、魚など、命あるものをいただき生かされていることに深く感謝しなければなりません。今日本の言葉で世界でも使われるようになった言葉があります。それは「もったいない」という言葉です。ノーベル平和賞をとった環境保護活動家のワンガリ・マータイさんが日本を訪れこの言葉に感銘を受け、世界に広がっていきました。飽食の時代と言われる日本の食の世界でも、食について様々な視点で議論がなされています。私たち教職員一同この感謝の気持ちを子どもたちに育み、次世代につなげていけるように今後も食に関する教育に取り組んでいきたいです。」

○田代教育委員：実は、給食のところでお話をしようと思ったのですが、項目が出ましたので、言わせていただきます。

今まで給食訪問に行くときに、本当に変な話ですが、何も考えずに行っていました。それを今回、あることをきっかけにいろいろと考えた次第です。大きく3点述べさせていただきます。

まず、食べる。食事をしながらおしゃべりをするという場面になるわけですが、それでも最低限のマナーというのはあります。そうしますと、少なくとも食べながらしゃべるといえることはないだろうと思いますが、人がしゃべっているときに食べていいのかということになります。本来でしたらお箸を置くとかがいいと思いますが、なかなか時間の制約もあってそうはいきませんので、その辺を「今日のこの場面はこういうふうにしていただきましょう」と少しアナウンスするか何かしたほうがいいのではないかと思います。

家庭とか学校とかでどのような指導をされているか分かりませんが、何となく違和感を持つ子もいるのではないかと思います。私たちは年代的に「食べるときはもうしゃべるな」というような育ち方をしたものですから、少しその辺、違和感があります。「今日のこの会はこういうふうにしましょう」というようなことを一言言っていただけるといいかと思います。

○教育長：なるほど。その会にふさわしい取決めをアナウンスするということですか。

○田代教育委員：はい。子どもたちもしやすいのではないかと思います。

○教育長：分かりました。

○田代教育委員：それから2点目ですが、市長さんと同席するというのは私はたしか2回目ぐらいだと思いますが、市長さんに限りませんが、一緒に食事をする子どもたちが、できたら作戦会議をしていただいて、「こんなことを質問しようよ」というようなことを一緒に話していったら、重複もせずに、いろんな分野で多岐にわたった質問等ができるのではないかなと思います。特に市長さんの場合は時間がない中、来られていますので、できればたくさんのお話できたらいいと思います。隙間をつくらずに。と同時に、あまり質問ばかりしますと食べる時間が出てきませんので、最近の学校生活のこととか、そういったことで少しまとまった話を子どもた

ちにさせていただくような時間も取ったら、その間にゆっくり食べられるのではないかと思います。

それから3点目ですが、ここにプリントを用意していただいているのですけれども、私もこのことを思っていました。やはり命を頂くわけです。そういったことを学んでいく場面だと思うのですけれども、今、残菜を限りなくゼロに近づけようという、残菜を減らす取組をしておりますけれども、残菜を減らそうということを目指とかスローガンにするのではなくて、こういったことの学習、それから指導されたことの結果として残菜が減っていくという方向に持っていくのが本来の姿ではないかと思っております。

命あるものを頂くのと、それから作っていただく方々への感謝です。それから、倉掛課長が時々「自分の体に必要なカロリーを配慮して給食を出している」ということを言われますけど、そういったいろんなことを学ぶ、そして学んだことの結果として残菜が減っていくという在り方が望ましいのではないかと思います。残菜が多いから駄目というような指導ではなくて、指導する側が少し振り返るようなバロメーターといいますか、役に立つような形での残菜率の捉え方をしていたほうがよろしいのではないかと思った次第です。以上です。

○教育長：大変貴重な御意見、本当にありがとうございました。二日市東小学校での市長さんのお話も、まさに田代委員が言われたことと本当に一致しております、本当に命をいつも頂いているということの感謝を言われました。「先生たちが感謝の気持ちでこの教育をしないと、心を持った子どもは育たないよ」ということで、まさにそのとおりだと思います。私、学校現場を預かる学校給食、それから学校教育課を含めて、この言葉を大事にしながら、ぜひさらにさらに子どもたちが楽しんで、喜んで、感謝して食べられる学校給食を目指したいと思っております。ありがとうございました。お礼申し上げます。

○潮見教育委員：田代さんは小学校のほうに行かれたのでしょうか。

○田代教育委員：はい。

○潮見教育委員：私は去年も今年も中学校でしたが、子どもたちが質問もきちんと整理されました。ですから、学校によって取組の仕方が違うのかもしれないです。しかし、こうやって共通しておっしゃっていただくことが大事かもしれないです。

○教育長：そうです。

○潮見教育委員：私の行ったところは、去年も今年もとてもいいやり取りが市長さんともできていたと思っています。

○教育長：ありがとうございました。

○田代教育委員：きっとそうされているところもあると思います。

○潮見教育委員：大事なことだと思います。

○教育長：残菜のことについては、言われたとおり、結果として減っていくというのが一番理想的です。「残すな、残すな」ではなくて、そう思います。

○潮見教育委員：どうしてかということが大切です。

○教育長：そうです。やはりその辺り、もう1回原点に戻って、私たちも学校と連携しながら取組を進めていきたいと思います。本当にありがとうございました。お礼申し上げます。

○田代教育委員：すみません、1点質問してもよろしいですか。コロナの影響のところで、「先生方の創意工夫で一応取り戻すことができた」となっていますが、今テレビとかで、高校入試でこの辺の部分を出題しないとかいろいろなことを言っておりますけど、その辺はいかがですか。筑紫野市の場合は、そういったことがなくても一通り学び終わるだろうというめどがついているという意味でしょうか。

○教育長：そうです。一応それは教育課程で組んでいます。ただ、「試験の範囲からはそれを除きますよ」というところですから、負担は軽くなると思います。三平方の定理は出しませんとなったら、どこから問題を出すのかなと思いますが、非常に子どもたちにとっては負担が軽くなると思います。

○田代教育委員：県全体として見ると、やはりそこまでできていないところも少なくないということでしょうか。

○教育長：あるかもしれません。ただ、これだけ2か月間、臨時で学校を休ませましたから、そういった意味での学習のリズム、そういったものがやはり少し取り戻してないところもあるかもしれません。さっきありましたように疲れてきている、あるいは焦っているというようなことになりますと、少し問題の質も落としてやったほうが良いということもあるかと思います。

磯部主任、その辺りはいかかでしょうか。

○主任指導主事：今の件については他市町が、県内で16市町村から教育課程がきちきちであるという報告が上がってきています。多分3月までに終わらないということはないと思います。ただ、1月ぐらいから推薦入試等が始まってきます。そしてまた、県立高校入試は私学に対してのメッセージも持っています。私立学校に「県立高校入試はここまでだから」とアナウンスすることによって、「私立入試もちょっと考慮してね」ということを言っています。1月の初旬から推薦入試等が始まってくるという中で、例年であれば1月の初旬ぐらいで、もう3年生の学習内容そのものは終わってしまうのですけれども、多分それが2月の中旬ぐらいまで引っ張ると思います。そうしたときに、私立高校入試等も含めたときには、やはりアナウンスをしておいて「ここまでにしますよ」と言うことで、1月から3月ぐらいまでかなり大事でありますので、その部分をアナウンスしているのでないかと思います。

また、少し補足ですけれども、コロナウイルス関連で、通常の入試に加えて、実はその2週間

後にもう1回入試を行います。2週間程度後に、コロナウイルスに罹患した子どもが受けられない場合、高校入試はまた行います。そしてまた、それでも罹患している場合、例えばちょうど受験の頃に、高校入試ぐらいの直前に罹患すると、2週間程度かかりますので、そしたら追加募集の入試も受けられない子どもたちに対しては、4月の初旬にまた再度の追加の入試を行うということが、今日高校教育課から連絡があっていました。それについても若干、今、教育課程の修了だけではなくて、実際にこれから冬場になってまたかかってくる子どもたちが増えてくる可能性もあるということを見越して、県はそのような動きになっていることを報告しておきます。

○教育長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○田代教育委員：はい、ありがとうございます。

○潮見教育委員：修学旅行の件ですが、徐々に終わっていているというお話で、全校できそうということでありましたけど、内容的にはいつもの年と変わらないような内容で行われているのでしょうか。

○教育長：学校によってはタクシーをチャーターして、密を避けたような行動をしようと検討されていましたが、どうしても輸送費とかそういう運賃もかかるので、できたらグループで、いろいろなバスとかに乗らずに、ある程度近場で探索とかどうだろうかとか、学校、学校で検討されています。小学校も、ある程度グルーピングしながら、行くところも限られていると思います。その辺りについては、学校のほうが一番、何回も保護者と打合せをして、大丈夫ですというゴーサインで行ってくれていると思います。

○潮見教育委員：何事もなく終わればいいです。

○教育長：嵯峨課長、その辺り把握していることありますか。

○学校教育課長：はい。宿は通常の数よりも少なめに泊まらせるとか、食事も、今までの食事提供のところではないところで新たに密にならないような形とか、対向で食べないように互い違いなどに配置するとか工夫されているようです。行動も、先ほど教育長がおっしゃいましたように、バスの台数を少し増やして移動の軽減を図るとか、そういったことはされています。

○潮見教育委員：大変でしょう。分かりました。お疲れさまです。

○教育長：ありがとうございます。我々も本当に無事に終わることを願っています。この件はよろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。では、以上で私からの報告は終わらせていただきます。

では、次、進行いたします。日程第3、報告第7号につきましては、審議内容に議会の議決を経るべき議案の原案に関する事項が含まれていることから、筑紫野市教育委員会会議規則第14条の規定により、会議を公開しないことに関しての議決を採りたいと思います。会議を公開しない

ことに御異議はありませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：出席委員の3分の2以上の賛成がありましたので、傍聴の方、申し訳ありませんが、非公開といたしますので退席をお願いします。

〔傍聴者退室〕

日程第3、報告第7号、指定管理者候補者の決定についての件

○文化・スポーツ振興課長：（報告内容の説明）

○教育長：この件について御質疑等がありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、会議を非公開とする議題が終わりましたので、傍聴の方、入室をお願いいたします。

〔傍聴者入室〕

○教育長：では、再開いたします。以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

○教育部長

- ・「広報ちくしの」の11月1日号について

表紙の山家岩戸神楽保存会、移動市長室（筑紫野中学校生徒会）、重点施策「教育環境の整備」小中学校のトイレの改修

○学校教育課長

- ・小中学生の英語スピーチコンテストについて

○学校給食課長

- ・11月分の学校給食の献立について

○潮見教育委員：成人式の件ですが、先日、何かニュースで「二部制に決まった」などという放送がありました。福岡市と春日市と、筑紫野市もという名前が出ていたのですが、決定ですか。

○生涯学習課長：今のところ成人式は開催をする予定で、二部式の方向で検討を進めているところです。今のところ、二部式でやっていくというところまでは成人式の該当の方にはお知らせはしているところですが、細かい決定についてはまだ、コロナウイルス感染症の状況など、この冬に入っていったときの状況などもありますので、慎重に検討しながら進めているというような状

況です。

○潮見教育委員：日にちもまだはっきりとは外には言えないという状況でしょうか

○生涯学習課長：日程はいつもと変わらず、成人の日の前日の1月10日です。

○潮見教育委員：午前と午後の部でしょうか。

○生涯学習課長：日程は、午後に2回の予定です。

○潮見教育委員：同じ日の午後に2回でしょうか。

○生涯学習課長：はい。

○潮見教育委員：分かりました。ありがとうございます。

○生涯学習課長：その予定になっています。そこまでは決めているのですが、式典の内容はまだ、どのように進めるかということを実行委員と一緒に考えながらやっています。また正式に決まりましたら報告させていただきます。

○教育長：分かりました。よろしくお願いします。

○潮見教育委員：よろしくお願いします。

○文化・スポーツ振興課長

・ちくしの人形劇まつりについて

○文化財課長

・山家岩戸神楽について

○教育長：以上で、各課等からの報告を終わります。

続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また部課長さんのほうから何かありましたら申し出てください。

○潮見教育委員：コロナの影響でいろいろな行事がなくなっていく、できなくなっているのですが、教育委員関係でいつも筑紫地区の研修があっていますが、そういうのはもうされない予定ですか。

○教育長：中止です。

○潮見教育委員：中止ですか。

○教育長：はい。

○潮見教育委員：あと学校の文化祭とか、そういうのはどうですか。

○教育長：それについては、そこそこで検討されています。もちろん幾つか計画が上がっているところもありますし、既に終わったところもあります。一応内部で、3密を防ぐためにいろいろと来賓の御招待を控えていますと、後から報告が上がるようなところがございます。

○潮見教育委員：分かりました。

○教育長：本当に申し訳ございません。

○潮見教育委員：いえ、とんでもないです。

○教育長：ありがとうございます。ほかございませんでしょうか。

○（特になし）

○教育長：なしということでございますので、ここで打ち切りたいと思います。

それでは、これをもちまして、令和2年第9回筑紫野市教育委員会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。